

〈研究論文〉

# 児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者に 対するソーシャルワーク — アウトリーチを実践する 援助機関参加記録からの分析 —

荒 井 和 樹

「要旨：アブストラクト」

児童保護の考え方から自立支援へ理念転換し、児童家庭福祉の推進が図られる一方で、援助機関を利用せず潜在化する若年者が存在する。若年無業者や非正規雇用の増大など、若者を取り巻く就業環境は厳しい状況が続いている。繁華街やコミュニティサイトでの出会いや勧誘行為をきっかけに性産業や特定異性接客営業等（JKビジネス）にかかわる若年者も存在する。そこで本稿では、児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者をメインターゲットとして、アウトリーチ実践を続ける援助機関から、性産業やJKビジネスにかかわる若年者に対するソーシャルワークについて検討する。その結果、すでに性産業やJKビジネスに参入している若年者は、援助機関との関係性構築はされなかったが、先に直接接触型アウトリーチを実施した場合は、約半数が援助機関との関係性が確認できた。先に援助機関とかかわりをもつための工夫として、直接接触型アウトリーチによる早期介入と役割提供が参加へのハードルを下げ、関係性構築への「入口」を担うことも示唆された。

キーワード：児童家庭福祉、アウトリーチ、ソーシャルワーク、  
性産業

## 1. 研究の背景と目的

児童福祉法が制定されてから70年が経過し、児童保護中心の政策から、すべての子どもと家庭の福祉を目指し、児童家庭福祉の推進が図られている。自立支援として、社会的養護の充実や学習支援、進学支援における給付型奨学金制度の整備が図られるようになった。大津（2016）は「子ども家庭福祉が実践されるためには、成人、親（保護者）など環境の側の配慮とケアが必要」と述べ、ひとり親世帯施策の就業支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を紹介し、子どもと家庭を支援することを強調している。

しかし、厚労省（2015）による平成26年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によれば、正社員以外の労働者が39.8%となっており、非正規雇用の増大も社会問題となっている。若年無業者の数は71万人で（内閣府2018）、若者を取り巻く就業環境は依然として厳しい状況が続いている。児童の問題は親の就業状況なども含め、より社会的に捉えていく視点が必要である。

就職活動を行う場合、大学生などの若者は、リクナビなど就職支援サイトや求人サイトを利用するのが一般的であるが、これらのサイトを利用せず、繁華街やコミュニティサイトでの出会い系や勧誘行為をきっかけに性産業やJKビジネスにかかわる若年者も存在する。実際、繁華街では多数のスカウト行為が散見するうえ、若年女性の約2割がスカウト行為を経験している（荒井2018）。また、高橋（2012）も児童養護施設退所後に風俗で働く女性たちの実態について問題提起しており、一定数の若年層が児童家庭福祉からこぼれ落ちている。

性産業については公式な統計調査はないものの、風俗業界にかかわる女性が30万人前後、市場規模は3.6兆円以上と報告されている（荻上ら2013）。風俗嬢は風俗店の従業員ではなく、彼女たちは個人事業主である

(中村ら2015)。風俗嬢の平均月収は10代で、約82万と報告されている(角間2017)。売春は違法だが、風俗嬢にも客にも罰則はない(中村ら2015)。

高収入求人サイトの充実により、「ほとんどすべての女性に性風俗産業の情報を入手する機会が与えられ、選択枠の一つになっている」と中村ら(2015)が指摘するように、情報インフラが整った現代では、性産業や特定異性接客営業等(JKビジネス)の広告や求人、口コミなどが、情報の受け手にとって可視化されやすい。マスメディアやルポルタージュなどで紹介されてきた事例は、家出少女や貧困問題を抱えるなど、何らかの事情を抱えた若年女性が取り上げられることが多く(鈴木2010:鈴木2014:鈴木2015:中村2015:仁藤2014)、女性が搾取される構造や貧困事例が強調されている。現状は児童を除く18歳以上の若年女性であれば、違法性はなくなるため、合法的に収益をあげる手段にもなりえる。子ども・保護者と社会の関係に着目した澁谷(2017)は、「年齢が上がるほど、子どもたちが実際にふれる世界は広がる」と指摘しているが、性産業にかかわる若年女性に対しての援助機関による相談窓口は、一部のN P Oが担っていることを鑑みると、できる限り、男性を含めた多くの若年者に対応できる援助機関とソーシャルワークの検討が望まれる。

売買春は現代でも、貧困、虐待、精神疾患など、「他の仕事には就きにくい」「意に反して働くをえない」という女性の受け皿になっている(荻上ら2013:219)と指摘されているように、児童家庭福祉の課題として無視できない問題である。性産業にかかわる若年者は、その産業の性格上、匿名性が非常に高く、援助機関の利用や施設に出向くない限り、支援につなぐことは困難で、潜在化しやすい(木下ら2016)。

近年、援助を求める利用者に対するアウトリーチ実践に注目が集まっているが、児童家庭福祉の領域では、子育て家庭への訪問などを意味することが多く、「家庭訪問」に近いニュアンスで用いられている(高岡2013:

16）。また、援助関係の形成についてなどアウトリーチ実践についての研究やスキル開発が十分になされていないという指摘もある（染野2015：福富2011）。

そこで本稿では、「子どもを取り巻く環境」に焦点を当て、アウトリーチ実践、研究の蓄積の浅い青少年期～若年層の男女を対象として、繁華街とサイバー空間で直接接触型のアウトリーチを続けるA援助機関の実践から、性産業やJKビジネスにかかる若年者に対するソーシャルワークについて検討する。アウトリーチによって援助機関からの介入を受けた後の、国内の性産業やJKビジネスにかかる若年者と援助機関との関係性について明らかにすることを目的とする。

## 2. 対象と方法

### (1) 対象

本研究では、子どもを取り巻く環境に焦点を当て、就業が可能な年齢である15歳以上から20代を対象にする。国内における若者の定義は曖昧で、ひきこもりやニートなどの長期化、深刻化を鑑み、34歳から39歳に延長している。さらに厚労省は、2018年からひきこもりやニートの就労を後押しするため、現在の支援制度を拡充し、40～44歳も支援対象に含め、全国にある「地域若者サポートステーション」の10か所程度をモデル地域として実施される予定である（毎日新聞2017）。

予防的な働きかけは、問題が深刻になる前に対応することで、援助の選択肢が広がる（岩間2012：9）ことからも、若者支援は早期介入が望ましい。したがって、本稿では15歳から20代（29歳）までを対象とし、性産業、あるいは特定異性接客営業等（JKビジネス）にかかる者を対象とした。なお、JKビジネスとは、女子高生（JK）による密着なサービスを売りにした商売である（産経新聞2013）。東京都では「特定異性接客営業等」

に位置付けられ、規制の対象となっている（表1）。

また、性産業とは「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に明記される「風俗営業」、「性風俗特殊営業」のことをさす。さらに、アウトリーチ現場では、その産業に勧誘するスカウト行為を生業とする者、パパ活<sup>2</sup>、援助交際などの個人売春をしている者も散見するため、本研究の対象に含めることにした。

表1 特定異性接客営業等（いわゆる、JKビジネス）

特定異性接客営業（店舗型・無店舗型）	
リフレ	専ら異性の客に接触し、又は接客させる役務を提供する営業
見学・撮影	専ら客に異性の姿態を見せる役務を提供する営業
コミュ	専ら異性の客を接待する役務を提供する営業
カフェ	設備を設けて、客に飲食させる営業で、客に接する業務に従事する者が、専ら異性の客に接するもの
散歩	専ら異性の客に同伴する役務を提供する営業
かつ、青少年に関する性的好奇心をそそるおそれがある	

#### 特定衣類着用飲食店営業

設備を設けて、客に飲食させる営業のうち、水着、下着その他の東京都公安委員会で定める衣服を客に接する業務に従事するものが着用することによって客の性的好奇心をそそるおそれがあるもの

出典：警視庁（2017）「特定異性接客営業等の規制に関する条例」

#### （2）アウトリーチの定義

アウトリーチは、福祉領域でも様々な解釈がされている。アウトリーチとは、ソーシャルワーカーが援助を必要としている人がいる地域社会や彼らの生活空間に出向いていくことで、援助の手を彼らに届かせること（福富2011：34）とされている。国内では援助者が被援助者のもとに出向いていく、「家庭訪問」に近いニュアンスで用いられている（高岡2013：16）。

一方、厚労省（2008）による「平成19年度若年者向けキャリア・コンサルティング研究会」報告書と、内閣府（2010）による「非行等幅広い分野におけるアウトリーチ（訪問支援）の手法」「ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』では、アウトリーチの形態が4つに分類されている（表2）。

4つの分類のうち、（4）の「支援対象者を発掘し、接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ」である「直接接触型」は、若者の集まる「居場所」として、繁華街やゲームセンター、コンビニエンスストアなど具体的な場所が明記されている。ここでは、ネット上でのやり取りに関することは明記されていないが、スマートフォンが普及した現在では、ネット上の友人関係や心理的居場所について詳細に研究することが必要と指摘されている（藤野2017）。SNSやコミュニティサイトなども若年者の生活に浸透しているため、居場所の一つとして含めることができるだろう。

よって、本研究ではアウトリーチを、内閣府の枠組みである直接接触型アウトリーチの定義「支援対象者を発掘し、接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ」を採用し、居場所については、SNSやコミュニティサイトなども含めることにする。

表2 4つに分類されたアウトリーチの形態

(1) 若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ（機関誘導型）
(2) 自立に向け直接的に支援を継続するための家庭へのアプローチ（関与継続型）
(3) 支援対象者を発掘し、接触するための教育機関、保護矯正機関、保健福祉機関等への関係機関へのアプローチ（機関連携型）
(4) 支援対象者を発掘し、接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ (直接接触型)

出典：内閣府（2010）「非行等幅広い分野におけるアウトリーチ（訪問支援）の手法」「ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』

### （3）実践団体の選出と特徴

国内でアウトリーチ実践を行う援助機関は幾つか存在するが、（2）の直接接觸型アウトリーチを実践する援助機関は、国内ではほとんどない。A援助機関は、アウトリーチ活動を公開しており、アウトリーチ（直接接觸型）の名称を用いて活動をしているほか、人材養成を目的としたアウトリーチ（直接接觸型）研修の実績が確認できる（荒井2017）。

A援助機関は、繁華街やサイバー空間でのアウトリーチをきっかけに、仲間になったメンバーがボランティアとして活動する自助グループで、保育士が1名、社会福祉士が2名在籍しているが、ほかは10代、20代のボランティアで運営されている。アウトリーチで仲間になったメンバーも一緒にアウトリーチ活動に参加する。平成29年度は2,350人（のべ）のボランティアが出入りしている。そのうち、20代前半の若年者は1,989人（85%）となっている。

若年者に対して「支援」を前提とせずにアウトリーチをするため、援助機関との結びつきが相互関係として表れやすい。また、警察やPTAのような街頭パトロールと異なり、着ぐるみや私服で行っている。深夜ではなく、夕方の18時から21時までにアウトリーチを実施している。指導・補導的なかかわりはなく、介入後、そのまま立ち話をしたり、主催するボランティアやフットサル、バドミントン、季節行事に誘ったりと、大学のサークル勧誘に近い形態で実施している。このように、A援助機関は、保護や救済的な視点ではなく、支援や援助を前提としていない。若年者に対して「仲間としてかわっていく」というスタンスで活動を行っている。

出会った若年者とのかかわりのなかで、性産業や売春を行っていることが発覚した場合や、話を聞くことはあっても、その働き方について意見をすることはない。ただし、児童の場合や、本人から「困っている」と請求があつた場合には相談に応じ、警察や市役所、医療機関に同行するなど、児童家庭福祉の視点をふまえた民間機関として適宜援助機能を発揮する。

#### （4）調査方法

援助機関によるアウトリーチ実践では、性産業やJKビジネスにかかわる若年者と出会うことも少なくない。援助機関での参与観察（フィールドワーク）を行い、アウトリーチによって出会う若年者のうち、性産業やJKビジネスにかかわる若年者を絞り込み、A援助機関との関係性について検討することにした。参与観察による調査期間は、2017年4月1日から2018年3月31日までの1年間で、アウトリーチで若年者と出会った時点から性産業やJKビジネスに参入していた場合と、A援助機関にかかわるようになってから参入した場合とを比較検討することにした。

調査方法は、A援助機関の「仲間として共に活動する」という方針と理念を尊重した結果、被対象者との今後の関係性を鑑みて、インタビューなどの質的な調査手法は控え、定量的な調査方法を採用した。関係性を客観的に検討する指標として、A援助機関が主催するアウトリーチ活動（相談事業）や居場所活動への参加回数などから、援助機関との関係性を分析することにした。しかし、被対象者となる母数が少なかったため、過去4年間に遡り、2014年4月1日からの実践記録を調査資料に加えることにした。関係性を客観的に検討する指標として、A援助機関が主催するアウトリーチ活動（相談事業）や居場所活動への参加回数などから、援助機関との関係性を分析することにした。

#### （5）分析方法

アウトリーチ後の援助機関との関係性を測る指標としては、内閣府（2010）『ユースアドバイザー養成プログラム』の非行等幅広い分野におけるアウトリーチ（訪問支援）の手法を参考に、支援過程の段階的移行（導入期、安定期、展開期、終結期）の枠組みを採用した（表3）。児童家庭福祉分野におけるアウトリーチは、児童虐待への危機介入が中心となっているが、ひきこもりや不登校、非行など困難を有する子ども・若者を対象とする

アウトリーチ（訪問支援）では危機介入ではなく、関係形成を目的としており、分析の際の参考とした。

本稿では、アウトリーチによって、出会い、立ち話など、傾聴や信頼関係の形成の段階、活動期間としては6カ月未満の者を、介入の初期段階として「導入期（ステップ1）」とした。

安定期は、小集団活動、展開期は集団活動と定義されているが、A援助機関の場合、小集団活動と集団活動の線引きをしているわけでもなく、支援や援助を前提としているため、援助者側から意図して段階的移行を図るわけではない。そのため、安定期と展開期の線引きをせず、活動期間が概ね6カ月以上の者については、安定期・展開期（ステップ2）とした。また、支援や援助を前提としているという援助機関のスタンスから「終結期」については、除外した。

このように、支援過程の枠組みを参考にして、2つのステップに大別し比較検討をできるようにした。また、現在の関係性を測定する尺度としては、①援助機関とのつながり、②個人とのつながり、③関係性の消滅、の3つに段階に分類した。

表3 支援過程における段階的移行

【導入期】 個別対応	「ワン・ダウンポジション（一段下がった立場）」から始める。積極的傾聴と「空気」を読んだ対応。目標は「敵ではない」存在としての謙虚な出会い。
【安定期】 小集団活動	若者から信頼を得て関係性を適正化する。適切な関わりを続けると、若者が抱えている不安や警戒心が和らぎ、ワン・ダウンポジションの関係性も徐々に軌道修正される。
【展開期】 集団活動	若者が抱える困難に多面的にアプローチする。中間的なトレーニングメニューで必要経験を補う。「階段的移行」によって安全かつ確実な前進を生む。
【集結期】	関係性の再調整を行い支援者としての役割を終える

出典：内閣府（2010）「非行等幅広い分野におけるアウトリーチ（訪問支援）の手法」『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）：関係機関の連携による個別的・継続的な若者支援体制の確立に向けて』をもとに作成

#### (6) 倫理的配慮

倫理的配慮として、協力を得た援助機関の理事会で調査の目的と意義、調査方法を説明し、情報の取扱いについて承認を得た。インタビューや詳細の事例を使用することにより関係性の悪化や個人情報を知られるという危険が伴うため、調査の実施にあたっては、センターの参加者名簿と記録から得られる情報のみにもとづいて行った。事例を使用する場合には、個人が特定されないよう加工するという形で許可を得た。また、図1は総数のみ男女比を掲載しているが、母数が少ないため、個人が特定されないよう男女比を伏せた。

また、参与観察中やアウトリーチ実践で、緊急事態や要保護事例に遭遇した場合は、研究調査よりも被対象者へのサポートを優先した。

### 3. 結果

A 援助機関でのアウトリーチ実践に同行し、1年間の参与観察と、過去4年間に遡り、2014年4月1日からの実践記録と被対象者の参加記録を調査資料に加えることにした。

その結果、性産業やJKビジネスにかかわる若年者は60名（男性7名、女性53名）となった。介入の初期段階である導入期（ステップ1）で、すでに性産業やJKビジネスにかかわっている若年者は47名であった。安定期・展開期（ステップ2）で、JKビジネスや風俗産業や売春にかかわるようになった若年者は13名であった。介入後の関係性は、①援助機関とのつながり、②個人とのつながり、③関係性の消滅、の3つの尺度に分類した。その結果、①援助機関とのつながりが継続しているのは9名、②個人とのつながりが継続しているのは26名、③関係性が消滅したのは25名となった（図1）。

つぎに、支援過程の枠組みを2つのステップ（導入期と安定・展開期）に大別して比較検討をした。

## 児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者に対するソーシャルワーク

### (2) 導入期（ステップ1）

導入期（ステップ1）の時点で、既に性産業やJKビジネスにかかわっている若年者47名のうち、「援助機関とのつながり」が確認できたのは僅か1名で、若年男性であった。残りの46名の若年者は「個人とのつながり」が23名（50%）、「関係性の消滅」が23名（50%）、「援助機関とのつながり」が0名（0%）であった。すでに性産業やJKビジネスにかかわりをもっている若年者は、援助機関とのつながりがほとんど確認することができなかつた。

### (3) 安定期・展開期（ステップ2）

援助機関との関係性が安定期・展開期（ステップ2）の状態で性産業やJKビジネスにかかわりをもった若年者は13名である。そのうち、8名（62%）が「援助機関とのつながり」、3名（23%）が「個人とのつながり」が確認できている。「関係性の消滅」に至ったのは、2名（15%）であった。

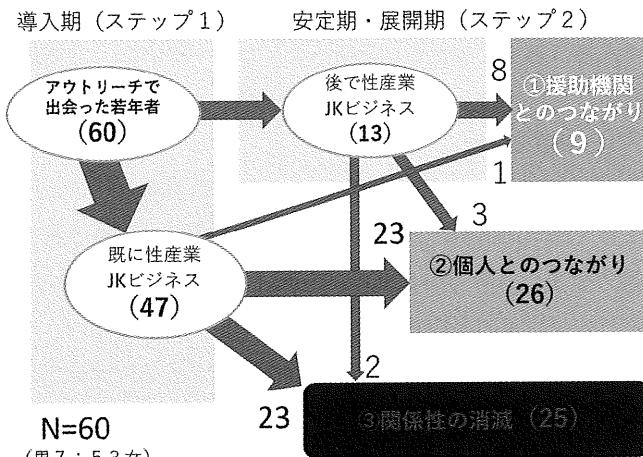


図1 アウトリーチで出会った若年者との関係性

表4 援助機関によるアウトリーチ実践の内容と参加人数（平成29年度）

## ステップ1 直接接触型アウトリーチ

	活動内容	場所	回数	15～19歳	20代前半	合計
1	街灯パトロール	名古屋駅	53	297(5.6人)	344(6.5人)	641(12.1人)
2	サイバーパトロール	ネット上	164			1201

## ステップ2 居場所づくり

	活動内容	場所	回数	15～19歳	20代前半	合計
3	ミーティング	事務所	108	463(4.3人)	402(3.7人)	865(8.0人)
4	バドミントン	体育館	17	80(4.7人)	100(5.9人)	180(10.6人)
5	フットサル	民間施設	13	59(4.5人)	104(8人)	163(12.5人)
6	その他	その他	31	72(2.3人)	67(2.2人)	139(4.9人)

( )は平均参加人数

## (3) 参与観察の結果

平成29年4月1日から1年間、直接接触型アウトリーチを実践するA援助機関での参与観察をした。その結果、A援助機関はアウトリーチにかかる活動内容が多岐にわたり展開されていた。A援助機関では若年者を対象とするアウトリーチ活動が6種類の形態で行われている。直接接触型アウトリーチの枠組みである「若者の集まる居場所へのアプローチ」は「1街頭パトロール」は641名（平均12.1名）、「2サイバーパトロール」は164回で1,201名のつながりが確認できた。

居場所づくりでは、「3ミーティング」865名（平均8.0名）、「4バドミントン」が865名（平均10.6名）、「5フットサル」は男子対象であるため、本研究では除外する。「6その他」は139名（平均4.9名）となった。

○内は一回あたりの平均参加人数である（表4）。

居場所づくりは、他者との関係性が必須となるため、すべてステップ2に分類した。サイバーパトロールなどネット上での若年者とのつながりは、若年者に対するリーチ数ではなく、2018年3月31日現在のTwitter上でのフォロー・フォロワーの関係にある状態の数を計測したものである。

#### 4. 考察

アウトリーチによってA援助機関とつながった若年者から、とくに性産業やJKビジネスとのかかわりをもつ若年者に着目し、援助機関との関係性について考察する。援助機関との関係性は、支援過程の二つの段階（導入期と安定期・展開期）を参考に比較検討する。

援助機関は、アウトリーチによって若年者への介入に成功しても、介入した時点で、既に性産業やJKビジネスなどとかかわりをもっていた場合には、援助機関とつながることはほとんどなかった。とくに若年女性においては、一人も援助機関とのつながりが確認できていない。さらに、約半数の若年者との関係性が途切れている。そのため、個人から援助機関のつながりへと発展することも見込みにくい。また、アウトリーチによって、援助機関による就労支援や居場所づくりなど諸々のサポートが得られても、性産業やJKビジネスに参入する若年者も存在する。これは、援助機関にかかわっても、すべての若年者を性産業やJKビジネスから断ち切ることはできないということを示唆している。

公的機関も含め、ほとんどの援助機関の提供できる就労支援は、角間（2017）の報告にあるような10代の風俗嬢の平均月収には及ばない。20代でも平均60万以上と報告されているため、一般的な職業にある同世代よりも高い収入である。若年女性の月収60万以上は、生きるための労働とは「質」が異なるものといえよう。近年では、普通の女子大生が性産業を選ぶ時代といわれている（中村2016）。理想との格差（ギャップ）が埋められないために、収入増を望んで売春を行う「格差型売春」も存在するという（荻上2012）。このように、高収入を得る若年女性や、高いQOL（生活の質）を求める若年女性の価値観に援助機関が介入しようとしても、女性側から必要とされず、援助機関側も役割が見出せないこともあるだろう。このような状態にある若年女性に介入することはきわめて困難であることが、調査

結果からも浮き彫りになっている。

高収入を得、高いQOLを維持することは容易ではないが、高い収入を得ている間は、それに伴う困難やトラブルを引き受けたり、援助を必要としない無自覚状態にあったりする。実際のアウトリーチ現場でも、「お金に困っていたり、家が借金まみれとかではなく、遊び代だったり、洋服代だったり単純に遊ぶお金が欲しかったら始めた」という事例のように（高木 2016）、貧困からの脱却という意味合いよりも、生きがいやQOLの向上を求めて選択している若年女性が多い。援助機関としてはジレンマかもしれないが、接点を持つことができるタイミングとしては、性産業やJKビジネスで若年女性が搾取されたり、貧困に陥ったりと、実際に何らかの形で困難に直面した時であろう。若年者支援の現場の多くは、性産業やJKビジネスに否定的な立場や姿勢を取る団体が多く、働く女性たちを「人身取引の被害者」と定義する団体も存在する。こうした背景には、キャストである女性への強引なスカウト行為や、女性の意に反して辞めさせないなど、人権を侵害する行為も横行していることがある。後手な対応だが、困難な状態に陥れば、その課題に応じた対処方法や支援方法が明確になるため、ソーシャルワーカーや援助機関の役割が見出だせやすい。

一方、援助機関との関係性が、安定期・展開期（ステップ2）にある状態で、性産業やJKビジネスにかかわりをもっている若年者は、援助機関とのつながりが8名（62%）となっている。関係性の消滅は僅か2名（15%）で、85%の若年者は関係性が継続されている。

これらのことから、援助機関が接点を持つことができるタイミングは、二通りある。一つ目は、性産業やJKビジネスにかかわる前である。性産業やJKビジネスにかかわる若年者は、援助機関が先にアプローチすることで、関係性を形成、維持する可能性が期待できる。性産業やJKビジネスにかかわりをもつ可能性のある若年者と援助機関が関係性を形成するには、性産業やJKビジネスなどに出会う前に、援助機関が先回りしてアウトリーチを実

施する必要性があるといえよう。二つ目は、性産業やJKビジネスに参入した若年女性が搾取されたり、貧困に陥ったりと、実際に何らかの形で困難に直面した時である。信頼関係を築き、若年層にリスクを伝えるとともに、それ以外の就労先や居場所となる場所を提供することが、犯罪抑止と予防につながる（荒井2018）。直接接触型アウトリーチは、先回りしてこそ優位性を發揮するといえる。

また、参与観察から、A援助機関のようにアウトリーチで出会った若年者との関係性を構築する際には、出会った場所でそのまま活動する「街頭パトロール」が有効である。出会った場所での活動であるため、案内もいらず、参加がしやすい。異なる場所で実施される「居場所づくり」のほうが、参加へのハードルが生じやすい。居場所づくりの具体的な内容は、ミーティングやバドミントンなどで、議論をしたり、ダブルスを組んで対戦相手と戦ったり、他者とのコミュニケーションが欠かせない。とくに、スポーツに比べ、ミーティングはコミュニケーション能力を必要とする。また、繁華街や、体育館、運動場などと異なり、狭い居室で行うミーティングに参加するため、それが参加の障壁になる。それぞれの活動が独立しているのは、参加メンバー同士の相性や、ある程度の棲み分けがされているという理由もある。各活動に関係性を測定することは難しいが、若年者との関係性を形成するうえで、「街頭パトロール」などの直接接触型アウトリーチは、出会った場所と同じ空間の活動であるため、参加のハードルが低く、援助機関の「入口」となりえるだろう。これらは、いまだ児童保護の考え方方が根強い児童家庭福祉の課題ともいえよう。

## 5. 結論

本稿では、繁華街とサイバー空間で直接接触型のアウトリーチを続ける援助機関の実践に参与観察としてかかわりながら、性産業やJKビジネスにか

かわる国内の若年者に対するソーシャルワークについて検討をしてきた。

アウトリーチ実践を行っている援助機関との関係性を、導入期と安定期・展開期の二つの段階で比較検討をしたところ、若年者への介入に成功しても、介入した時点で既に性産業やJKビジネスなどとかかわりをもっていた場合には、援助機関とつながる可能性は皆無であり、約半数の若年者との関係性が途切れていることが明らかになった。

さらに、アウトリーチによって援助機関による諸々のサポートが得られても、性産業やJKビジネスに参入する若年者も散見した。援助機関にかかわりをもっていても、すべての若年者が性産業やJKビジネスから断ち切れるとは限らない。とくに高収入を得る若年女性や、高いQOL（生活の質）を求めようとする若年女性の価値観に援助機関が介入しようとしても、女性側からは必要とされず、援助機関側も役割が見出せないこともある。若年者を取り巻く就業環境や、所得の保障などを考慮せずに、親子が困窮してから介入する事後処理的な支援は通用しないだろう。これらは、いまだ児童保護の考え方方が根強く残る児童家庭福祉の課題である。

援助機関が接点を持つことができるタイミングは、（1）性産業やJKビジネスにかかわる前、（2）若年女性が搾取されたり、貧困に陥ったりと、実際に何らかの形で困難に直面した時である。しかし、性産業やJKビジネスにかかわる前においても、援助機関に役割が見出だせるとは限らない。そのため、現実的には後者のタイミング（2）、あるいは、社会保障や社会的養護の対象として援助機関が関与せざるを得ない状況が想定される。

児童家庭福祉の理念にもとづき、子どもの最善の利益を配慮すれば、社会的養護の充実以上に、予防的な働きかけが求められる。予防的な働きかけは、問題が深刻になる前に対応することで、援助の選択肢が広がりクライエント側に立った有意義な援助の可能性が広がる（岩間2012：9）ことからも、援助機関が先回りして若年者にアウトリーチをしていくことも求められるだろう。先に援助機関とかかわりをもつための工夫として、直接接触型ア

ウトリーチによる早期介入と役割提供が参加へのハードルを下げ、関係性構築への「入口」を担うことも示唆された。

本研究の課題として、本調査対象者は、性産業やJKビジネスにかかわりをもつ可能性のある若年者60名のうち、若年女性53名であるが、若年男性においてはケースが少なかった。そのため、今後、調査をする援助機関を増やし、同様な調査を実施する必要がある。また、国内では直接接触型アウトリーチのスキルが普及していないため、今後、児童家庭福祉分野でのアウトリーチ実践に関する知見の蓄積や、研修制度の充実も期待される。

#### 注1) JKビジネス

2010年頃から都市部で急増し、青少年の健全な育成を阻害するとして、2015年に愛知県で「有害役務営業」と位置付けられ、全国初の全面規制がされた。また、2017年には東京都でJKビジネスを「特定異性接客営業」と位置付け、「特定異性接客営業等の規制に関する条例」が制定され、7月1日より施行されている。警視庁によれば、JKビジネスは以下のように定義され、福祉犯罪の温床と言われている。JKビジネス規制に関する条例では青少年を18歳未満と定義しており、青少年の健全な育成を目的として、リフレ、見学・撮影、コミュ、カフェ、散歩による営業は、有害業務として明記されるようになった。これらの条例では、青少年（18歳未満）を利用したり、雇用したりする行為については明確に禁止されているものの、18歳以上については適用外である。

#### 注2) パパ活

女性が「パパ」（生活を援助する男性）を探す活動をいう。

【引用文献】

- 荒井和樹（2018）「勧誘行為の実態と成人若年層の犯罪予防に向けたアウトリーチの可能性；路上調査をもとに」『子どもと福祉』(11), pp.109-115
- 荒井和樹（2017）「NPO法人全国こども福祉センター荒井和樹氏に聞く『つながる、社会を捉えるアウトリーチ』」『週刊教育資料』週刊教育資料(1445), pp. 4-6
- 岩間伸之（2011）「地域を基盤としたソーシャルワークの特質と機能一個と地域の一体的支援の展開に向けて」『ソーシャルワーク研究』37, pp. 4-19
- 荻上チキ（2012）『彼女たちの売春(ワリキリ) 社会からの斥力、出会い系の引力』扶桑社
- 荻上チキ・飯田泰之（2013）『夜の経済学』扶桑社
- 角間淳一郎（2017）『風俗嬢の見えない孤立』光文社
- 北原みのり「『パパ活』のリスクと闇」『週刊朝日』2017年7月7日号
- 木下大生・及川博文（2016）「性産業で働く女性へのアウトリーチ実践展開までのプロセス：『風テラス』の立ち上げから相談会開催までの整理からの検討」『ソーシャルワーク研究』42(2), pp. 129-137,
- 厚労省（2015）「就業形態の多様化に関する総合実態調査」  
[www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/14/dl/02-01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keitai/14/dl/02-01.pdf) (2018年7月1日アクセス)
- 産経新聞（2013）「今度は『JK撮影会』摘発 個室でわいせつポーズ リフレにお散歩…業態を変えいちごっこのJKビジネス」2013年12月7日付
- 鈴木大介（2010）『出会い系のシングルマザーたち 欲望と貧困のはざまで』朝日新聞出版
- 鈴木大介（2014）『最貧困女子』幻冬舎
- 酒巻明子（2009）『キャバクラ嬢の作法』総合法令出版
- 染野寧子（2015）「自ら支援を求める独居高齢者への地域を基盤としたアウトリーチ実践プロセス；地域包括支援センターのセンター長、管理者を焦点とした質的分析」『社会福祉学』56(1), pp. 101-115
- 高岡昂太（2013）『子ども虐待へのアウトリーチ：多機関連携による困難事例への対応』東京大学出版
- 田中勤（2010）「深夜の繁華街における虞犯少年の社会医学的研究」『社会医学研究』27(2), pp. 35-44
- 所貞之（2012）「児童福祉施策における『予防』概念の諸相：児童福祉の枠組みの再

児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者に対するソーシャルワーク

- 構築に向けた一考察』『城西国際大学紀要』20(3), pp 27-41,
- 内閣府（2010）『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）：関係機関の連携による個別的・継続的な若者支援体制の確立に向けて』
- 内閣府（2018）「第3章困難を有する子供・若者やその家族の支援」『子供・若者白書』
- 中村淳彦・勅使河原守（2015）『職業としての風俗嬢』宝島社
- 中村淳彦（2015）『女子大生風俗嬢～若者貧困大国・日本のリアル』朝日新書
- 中村淳彦（2016）『図解 日本の性風俗』メディアックス
- 中村強士（2009）「『子ども家庭福祉』概念の検討」『佛教大学大学院紀要』37, pp 71-88,
- 仁藤夢乃（2014）『女子高生の裏社会』光文社
- 高木瑞穂（2016）『サラリーマンより稼ぐ女子高生たち；JKビジネスのすべて』コアマガジン
- 高橋亜美（2012）「児童養護施設退所後に風俗で働く女性たち（特集 風俗産業と女性）」『女たちの21世紀』(72), pp 18-21
- 中日新聞（2015）「居場所なくした子のよりどころに 支援者養成へ講座 中川のNPO」2015年5月27日付
- 徳広圭子（2012）「児童家庭福祉分野における『支援』の意味-『援助』から『支援』へ-」『岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要』44, pp 63-71,
- 福富昌城（2011）「ソーシャルワークにおけるアウトリーチの展開（特集 地域を基盤としたソーシャルワーク）」『ソーシャルワーク研究』37(1), pp.34-39
- 藤野千種（2017）「SNSを介したインターネット上での心理的居場所とwell-beingの関連」『神戸大学発達・臨床心理学研究』16, pp.14-18
- 毎日新聞（2017）「ひきこもり 就労支援を拡充 高年齢化、40～44歳対象」2017年11月20日付

※「『同朋福祉』に関する内規」により「研究論文」として査読済み

（本学非常勤講師：ソーシャルワーク演習）